

各務原市 鵜沼地区 洪水ハザードマップ

この洪水ハザードマップは、国および岐阜県が公表した各河川の洪水浸水想定区域図を重ね合わせて、各地点で最大となる浸水深を表示しています。いざというときにあわてず行動できるように、この洪水ハザードマップを活用して、避難所や避難方法などを確認し、家族や地域で災害に備えてください。

洪水ハザードマップには2種類のマップを表示しています

計画規模降雨 (→裏面へ)

洪水防御の目標となる降雨

想定最大規模降雨 (→表面右下へ)

想定し得る最大規模の降雨



保存版

わが家の防災メモ

わが家の避難先(親族宅・避難所など)	家族が離ればなれになったときの集合場所
--------------------	---------------------

名前	血液型	会社や学校の連絡先	携帯電話番号

各務原市市長公室防災対策課 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地 Tel:058-383-1190(直通)

情報の入手先

各務原市役所 ●各務原市の最新情報を提供 https://www.city.kakamigahara.lg.jp/	岐阜県総合防災ポータル ●県内の防災情報を提供 https://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/	岐阜県川の防災情報 ●県内河川の防災情報などを提供 http://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/
岐阜県統合型GIS ●県内の様々な情報を地図情報で提供 https://gis-gifu.jp/gifuportal/	リアルタイムレーダー ●全国の雨量情報をリアルタイムで提供 https://www.jma.go.jp/jp/realtime/	川の防災情報 ●全国の国管理河川の水位などの情報を提供 https://www.river.go.jp/
▼情報メール/各務原市公式LINE 防災などの市内の情報をメールおよびLINEで配信するサービスです。		
情報メールの登録方法 次のメールアドレスか右のQRコードから、空メールを送信して登録してください。 メールアドレス: t-kakamigahara@sg-m.jp	各務原市公式LINE 次のIDか右のQRコードから登録してください。 ID: @kakamigahara	

情報の伝達経路

市からの情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



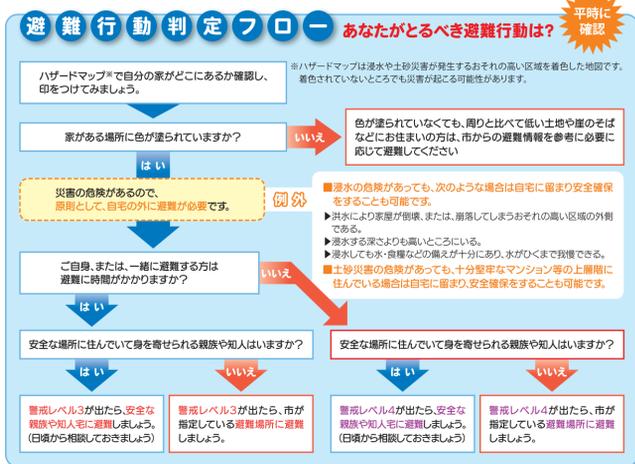
警戒レベルと、とるべき行動

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
警戒レベル5	災害発生または初発	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 (市が発令)
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (緊急) 避難指示 (市が発令)
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	避難準備・高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)

※ 高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください。災害対策基本法の改正法が成立し、施行されるまでの間は、現行法(右表)に従って引き続き運用しますので、最新の情報をご確認ください。

避難行動判定フローを確認しましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。「避難行動判定フロー」をハザードマップとあわせて確認し、居住する地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮したうえで、とるべき行動や適切な避難先を確認してください。



水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。そのような場合は、避難場所への移動(水平避難)だけでなく、近隣ビルの高層階や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い、救助を待つという判断も必要です。また、親族や知人などの家も含め、「避難場所以外へ避難(分散避難)」することが、感染症の感染リスクを下げるために有効です。



避難時の心構え

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また、災害の危険性が想定された場合には、情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。

- 状況により、すばやく避難しましょう**
市から情報が来る前でも、雨の状況などから判断し、避難しましょう。
- 外出中の家族には連絡メモを残しましょう**
「どこへ避難する」といったようなメモを残しておくことで良いでしょう。
- 集団で助け合いましょう**
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。
- 車での避難は早めに行いましょう**
車は、約30cmの浸水で走行困難になります。浸水が始まっていたら、車での避難は避けましょう。
- 安全なルートで避難しましょう**
川べり、地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。
- 持ち出し品は最小限に**
非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。
- 避難場所では係の人の指示に従いましょう**
避難場所に着いたら、住所、氏名を報告しましょう。

河川の水位情報

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、避難情報を発令します。避難情報は、各河川で定められた水位の基準に達するなどの状況から判断し、発令します。

基準水位	避難情報の種類等	目安	木曾川	長良川	新境川	境川	大安寺川
氾濫の発生	緊急安全確保		今渡	大山	安松	芥見	新加納
氾濫危険水位	避難指示	目安	11.5	12.2	13.6	7.3	3.7
避難判断水位	高齢者等避難	目安	11.1	11.6	13.4	7.0	3.3
氾濫注意水位	水防団が出勤する目安になる水位		5.5	9.2	10.4	5.0	2.8
水防団待機水位	水防団が準備する目安になる水位		4.0	5.8	7.6	4.0	2.4
ふだんの水位							

指定避難所一覧

一次避難所

災害によって生活する場所がない場合、避難が長時間および宿泊する必要がある場合に開設される避難所です。緑苑小学校を除く市内の16校の小学校および稲羽中学校、緑陽中学校が指定されています。

施設名	所在地	指定緊急避難場所	洪水発生時の施設使用可否	
			計画規模降雨	想定最大規模降雨
那加第一小学校	那加手力町22-5	○	○	○
那加第二小学校	那加雲雀町1	○	×	×
那加第三小学校	那加東垂町1-1	○	×	×
尾崎小学校	尾崎南町3-2	○	○	○
稲羽西小学校	大佐野町1-233	○	×	×
稲羽東小学校	前渡西町1393	○	○	校舎2階以上可
川島小学校	川島河田町1041-3	○	○	校舎3階以上可
緑苑第一小学校	緑苑西町4-179	○	○	○
緑苑第二小学校	緑苑各務原町2-260	○	○	○
緑苑第三小学校	新緑沼台4-1	○	○	○
各務小学校	各務おがせ町4-7	○	○	○
八木山小学校	つつしが丘1-1	○	○	○
陵南小学校	緑苑大伊木町4-425	○	○	○
蘇原第一小学校	蘇原野口町1-1	○	○	○
蘇原第二小学校	蘇原沢上町1-19	○	○	○
中央小学校	各務西町4-302	○	○	○
稲羽中学校	上戸町5-40	○	×	×
緑陽中学校	緑苑北1-4	○	○	○

二次避難所

一次避難所だけでは対応できない大規模災害が発生したときに開設される避難所です。おもに市内の中学校、地区体育館、県立高校が指定されています。

施設名	所在地	指定緊急避難場所	洪水発生時の施設使用可否	
			計画規模降雨	想定最大規模降雨
緑苑小学校	緑苑北1-26	○	○	×
那加中学校	那加東垂町48	○	○	×
桜丘中学校	那加不動丘1-77	—	—	—
川島中学校	川島河田町1028-1	—	—	—
緑陽中学校	松が丘2-100	—	—	—
蘇原中学校	蘇原青雲町1-10	—	—	—
中央中学校	各務西町4-358-1	—	—	—
各務原高校	蘇原新生町2-63	—	—	—
岐阜各務原高校	緑苑各務原町8-7-2	—	—	—
各務原西高校	那加東垂町24-1	—	—	—
アニーの総合体育館(各務原市総合体育館)	那加太平町2-100	—	—	—

※施設使用可否の項目については、指定緊急避難場所として使用する場合は使用の可否を示すものであり、表に「—」が記載されている施設は、指定緊急避難場所に該当していないことを表しています。

二次避難所

施設名	所在地	指定緊急避難場所	洪水発生時の施設使用可否	
			計画規模降雨	想定最大規模降雨
那加地区体育館	那加新加納町2225	—	—	—
稲羽地区体育館	神園町3-327	—	—	—
鵜沼地区体育館	つつしが丘4-138	—	—	—
緑苑西地区体育館	緑苑各務原町6-7	—	—	—
蘇原地区体育館	蘇原古市場町5-2	—	—	—
桜体育館	那加手力町41	○	○	○
岐阜県科学技術振興センター	テクノプラザ1-1	—	—	—

福祉避難所(一次)

避難所での生活において、特別な配慮を要する方の避難所で、一次避難所での避難生活が困難な方が、必要に応じて福祉避難所(一次)に移動します。

施設名	所在地	指定緊急避難場所	洪水発生時の施設使用可否	
			計画規模降雨	想定最大規模降雨
那加福祉センター	那加雲雀町15	○	○	○
那加西福祉センター	那加手力町60	—	—	—
那加南福祉センター	那加東垂町121	—	—	—
稲羽コミュニティセンター	上戸町3-324	—	—	×
稲羽西福祉センター	小佐野町3-205	○	○	×
稲羽東福祉センター	前渡北町2-34	—	—	—
川島健康福祉センター	川島松原町405-5	—	—	—
緑苑福祉センター	緑苑朝日町2-384-1	—	—	—
蘇原福祉センター	蘇原吉新町2-16	—	—	—
蘇原コミュニティセンター	蘇原野口町1-1-3	—	—	—
緑苑コミュニティセンター	緑苑朝日町2-384-1	—	—	—
つつしが丘ふれあいセンター	つつしが丘4-137	—	—	—
中央ライオン会館(各務原市民会館)	蘇原中央町2-1-8	—	—	—

指定避難所

災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする施設で、一次避難所・二次避難所・福祉避難所があります。

指定緊急避難場所

災害の危機から命を守るために、緊急に避難する施設です。洪水や土砂災害の危険がある場合は、こちらの施設から開設されます。

実際の災害時には、どの施設が避難場所として開設されるのか、市から情報を発信しますので、表面右下に記入している情報の伝達経路や情報の入手先を確認してください。

